

平成26年9月定例会 総務委員会（事前）

平成26年9月19日（金）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

笠井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時56分）

これより、県民環境部関係の調査を行います。

この際、県民環境部関係の9月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第2号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第4号）
- 議案第3号 平成26年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第5号 徳島県少子化対策緊急強化基金条例の制定について
- 議案第6号 徳島県特別会計設置条例及び徳島県奨学金貸与条例の一部改正について
- 議案第7号 徳島県社会福祉審議会設置条例の一部改正について
- 議案第8号 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例の一部改正について

【報告事項】

- 新・環境首都とくしま憲章（仮称）の素案について（資料②）
- 関西ワールドマスタースゲームズ2021の検討状況について（資料③）

福井県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料によりまして、9月定例会県議会に提案を予定しております県民環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、平成26年度一般会計補正予算（案）及びその他の議案等といたしまして、条例案が4件でございます。

説明資料（その2）の1ページをお開きください。

一般会計歳入歳出予算についてでございます。

補正総額につきましては、総括表の欄の一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、10億2,530万7,000円の増額をお願いいたしておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、144億924万9,000円となります。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

特別会計についてでございます。

こども未来・青少年課所管の母子寡婦福祉資金貸付金特別会計につきまして、母子及び寡婦福祉法が平成26年10月1日より母子及び父子並びに寡婦福祉法に改められることに伴い、会計名を母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計へ名称変更し、補正額1,400万円を計上しております。

補正後の予算総額は、2億4,857万円となります。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、各課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。

こども未来・青少年課関係でございます。

児童福祉総務費として10億1,666万7,000円を計上しております。

摘要欄①の児童福祉法等施行事務費では、臨時補助員の賃金等に要する経費として1,092万4,000円を、摘要欄②の児童虐待防止等対策費として、新規事業アの未成年後見人支援事業では、親権を行う者がいない児童等について未成年後見人を確保するために必要となる費用に要する経費として50万8,000円を、摘要欄③の特別保育対策費として、新規事業アの保育士資格等取得支援事業では、子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図るため、保育士資格等取得の際、職員の代替に伴う雇い上げに要した費用を補助する経費として523万5,000円を、摘要欄④の子育て支援臨時特別対策費として、新規事業アの少子化対策緊急強化基金積立金では、少子化対策を緊急に強化するために実施する結婚、妊娠、出産、子育て等の各段階に応じた支援、その他、次代の社会を担う子どもを安心して生み、育てることができる環境を整備する事業に要する経費に充てるための基金を設置する積立金として10億円を、それぞれ計上いたしております。

4ページをお開きください。

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございます。

摘要欄①の父子福祉資金貸付金を新たに創設し、アの貸付金として1,400万円を計上しております。

これは、父子家庭において経済的自立の助成と生活意欲の助長を促すとともに、扶養している児童の福祉の増進を図るため、貸付金制度を創設するものでございます。

補正後の予算総額は、2億4,857万円となります。

5ページを御覧ください。

県民スポーツ課関係でございます。

体育振興費の摘要欄①の県運動公園等体育施設管理運営費として、864万円を計上しております。

これは、鳴門総合運動公園体育館の適正な管理運営を図るための修繕に係る費用でございます。

県民スポーツ課の補正後の予算総額は、7億8,167万6,000円となります。

6ページをお開きください。

その他の議案等の条例案でございます。

今議会におきまして、徳島県少子化対策緊急強化基金条例など、4件について提出することとしております。

まず、徳島県少子化対策緊急強化基金条例については、少子化対策を緊急に強化するために実施する結婚、妊娠、出産、子育て等の各段階に応じた支援、その他、次代の社会を担う子どもを安心して生み、育てることができる環境を整備する事業に要する経費に充てるための基金設置に伴い、新たに条例を制定するものであります。

次に、徳島県特別会計設置条例及び徳島県奨学金貸与条例の一部を改正する条例については、母子及び寡婦福祉法の一部が改正されたことに伴い、関係条例について所要の整理を行うものであります。

次に、徳島県社会福祉審議会設置条例の一部を改正する条例については、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部が改正され、知事が幼保連携型認定こども園の設置の認可等をしようとする際に意見を聴くための審議会等を置くものとされたことにかんがみ、徳島県社会福祉審議会をこれに充てるための改正を行うものであります。

最後に、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例の一部を改正する条例については、当法律の一部が改正されたことに伴い、幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定めるなどの改正を行うものであります。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、2点御報告させていただきます。

お手元にお配りの資料1を御覧ください。

まず、新・環境首都とくしま憲章（仮称）の素案についてでございます。

1の策定の趣旨といたしまして、昨年12月に策定しました第2次徳島県環境基本計画の推進に向け、策定後10年を経過した現憲章を刷新し、県民や団体等の皆様方に自主的な活動を進めていただくための新憲章を策定するものでございます。

2の素案の概要について、主なものといたしましては、まず、前文を「今を生きる私たちの決意」を「未来の世代に贈るメッセージ」という形で表現しております。

次に、日常生活の様々な場面で県民の皆様方に環境行動へつなげていただくため、基本的な行動別にまとめております。

次に、将来を担う子どもたちにも環境問題に関心を持って主体的に取り組んでいただくため、キッズバージョンを新たに作成しております。

現時点の素案につきましては、資料裏面にお示しいたしております。

なお、今後のスケジュールといたしましては、パブリックコメントを経て、新憲章（案）を作成し、議会に御報告の後、年内に決定することとしております。

また、年明けには、新憲章の普及啓発のため、シンポジウムの開催を予定しております。

次に、お配りしております資料2を御覧ください。

関西ワールドマスターズゲームズ2021の検討状況についてでございます。

まず、競技種目（案）でございます。

現在、準備委員会事務局において、過去のワールドマスターズゲームズでの開催実績や海外、国内、関西でのマスターズ関連スポーツ大会の開催実績といった基準に基づき、競技種目（案）として、裏面のとおり29の競技が選定されております。

このうち、ワールドマスターズゲームズでの開催が必須であるコア競技が16競技、開催地が提案し、大会主催者の国際マスターズゲームズ協会、いわゆる I M G A が承認するオプション競技が13競技となっております。

次に、競技種目及び会場の決定手順でございます。

まず、競技種目につきましては、平成27年1月までに現在の競技種目（案）を基に各府県市などからの意見を踏まえ、I M G A との協議を行った後に競技種目を決定することとなっております。

また、会場につきましては、平成27年に立ち上げる専門部会において会場選定基準を作成いたします。

これをもとに、各府県市から開催希望を募った後、選定作業を経て、平成28年10月を目途に会場を決定することとなっております。

今後、県議会で御論議を頂きますとともに、県内競技団体や市町村とも更に連携を深めながら、関西ワールドマスターズ・ゲームズ2021開催に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

笠井委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

松崎委員

県少子化対策緊急強化基金条例が設けられて、10億円の基金を積み立てるようでございます。それに関連して、新聞報道でしか見ていませんけれども、県の少子化対応県民会議の中で、2015年から5年間の計画、いわゆる「徳島はぐくみプラン」で県が出生率に関する数値目標を盛り込む方針を示したとのことでもあります。

この出生率もいろいろ見方があるようですけれども、いわゆる合計特殊出生率のことを指すのでしょうか。

竹岡こども未来・青少年課長

ただいま、「徳島はぐくみプラン」の数値目標の件で、数値目標についてはどういった考え方で設定しているのかという御質問でございます。

現在、6月県議会においても議論いただきまして、2015年から5年間ということで、10年間のうちの前期計画として、現在、「徳島はぐくみプラン」の次期計画の策定を進めているところでございますが、その中で、出生に関する目標を設定することで進めているところでございます。この中で、まず8月28日に1回目の議論をしていただきます徳島県少子化対応県民会議を開きまして、そのときに説明させていただきました。いろいろな考え方がございますので、まずは数値目標を設定するということに対しての御意見を頂いたところでございます。

そのときに県のほうから例示させていただいた考え方と申しますのは、いろいろございまして、他県での数値目標の設定については、合計特殊出生率という形で設定されている県もございまして、また、出生数という形で、人数を目標数値に設定されているところもございまして、例えば、本県の考え方といたしまして、県民の皆様の希望がかなった場合の出生率を希望出生率という形で、それを実現することを目標の一つとして提示させていただいたところでございます。

考え方といたしましては、希望出生率といいますのは、今年5月に日本創成会議のほうから出されました提言の中にもございますけれども、夫婦の希望、独身者の結婚希望、また、その後の出産希望などから算出する数字ということで、将来、既婚者が出産を予定している子どもの数や、未婚者のうち、将来結婚を希望する人が理想とする子どもの数を足した数値として、数値目標を考えてまいりたいと説明させていただいたところでございます。

#### 松崎委員

少しわかりにくかったのですが、要するに結婚されている方が求めている希望出生率、出生数といいますか、それを示したという理解でいいですね。

（「はい」と言う者あり）

そうしたら、これについては6月定例会でも賛否両論といいますか、御意見が出されました。その後、8月6日に徳島地方自治研究所のほうでムラの再生に関する講演会がありまして、女性の活躍の場所や家族問題といったことを検討され、国土交通省の地域振興アドバイザーもされている熊本大学の徳野教授の講演を聞く機会がございました。教授いわく、現在の出生率の取扱いについて、現実的に改めて出生目標数などを定めなくても、夫婦の方が実際に出産されている子ども、いわゆる完結出生児数は1.96と、2を少し下回っているようです。

あえて希望出生率を掲げることについて、そのことが持つ意味をどのように考えるかということにおいては、その意義と理解をしっかりとしなければいけないという御提起がございましたけれども、この点についてはどのようにお考えですか。

#### 竹岡こども未来・青少年課長

数値目標を設定することに関しての意義でございます。

委員がおっしゃったように、本県における結婚されている方の出生率に関しては、1.96

という、現状では2人弱の子どもさんがいらっしゃるものと認識しております。ただ、現在の少子化の大きな原因といたしましては、未婚化、晩婚化の問題がございまして、結婚される方が減っている、また、結婚される方の年齢が上がっていることで、出生数が減っているという現状がございます。

御質問にありましたように、数値目標の設定に関しましては、県といたしましても個人の考え方や価値観について尊重するのが大前提であると考えておりまして、女性の結婚や出産を押しつけることがないように、個人の価値観に踏み込むような趣旨ではないということをしっかりと県民の皆様にも説明していく必要があると。その上で数値目標を考えていきたいと考えております。

また、この目標については、あくまでも個人の目標ではなく、県の施策実施のための目標として設定してまいりたいと考えているところでございます。

#### 松崎委員

県の施策ということで、数字を示すとなると、どうしてもそれを目標にして、井戸端会議が行われる感じがします。例えば、2と設定すれば、子どもが2人の人はセーフといただきますか、合格だと。一方、子どもが1人、又はいらっしゃらない方など、いろいろなことが実態としてあるかと思いますが、井戸端会議の中でも余り良い関係にならないのではないかとといったリスクみたいなものも生じるのではないかとと思いますが、いかがですか。

#### 竹岡こども未来・青少年課長

ただいま委員のほうからも御意見がございましたように、さきの8月28日に開催いたしました県の少子化対応県民会議のほうでも様々な議論がございました。その中には、委員の御発言にもありましたように、数値目標を設定することによってプレッシャーを感じている人もいるのではないかと、不妊治療をしている人への配慮が必要、また、数値目標を設定してどう広報していくのか、その辺の検討が必要ではないかといった御意見を頂いたところでございます。

今後、数値目標を設定するに当たりましては、慎重に検討していく必要があると考えておりまして、県内各地でアンケート調査を実施したり、各地域で若い子育て世代の方々との意見交換等も予定しておりますので、そのような中で広く皆様方の御意見もお聞きした上で判断してまいりたいと考えております。

#### 松崎委員

この数値目標について、私も女性の方などからいろいろな御意見を聞きました。必ずしも数値目標が有ったほうが良いという話は出ず、やはり女性に対して産むように強制することを連想させるのではないかと、それから、先ほども話がありましたけれども、女性として産まない権利も片一方であるわけですし、何らかの事情で子どもを持つことができないといった方もいらっしゃるわけで、そういった人にとっては、それこそ井戸端会議の中で

もプレッシャーになるのではないかと。

それから、いろいろな意味で、女性の生き方を選択する権利を尊重する意味でも、それがひとり歩きすることによって、先ほどからお話があるようなプレッシャーも出てくるのではないかという御意見が総じてあったということについて報告しておきたいと思いますし、私も、この数値目標を設けることの意義とか、きちんとした説明をしないと、逆に混乱を招くといえますか、要らぬ混乱を招いてはいけないと思いますので、今後の検討の中で、立場として申し上げておきたいと思います。

最後に、宣伝みたいになりますけれども、9月27日の午後2時から徳島大学において、人口減少、少子化問題等々を踏まえた地域の継承に関するシンポジウム「地域の継承にむけて」があって、先ほどお話しした熊本大学の徳野先生がお越しになり、講演やシンポジウムの中で意見交換をされることもあるようですから、紹介だけさせていただきたいと思います。

岸本委員

それでは、6月定例会の続きといたら恐縮ですが、6月補正でEVスタンドのお話が出て、県内で2か所設置したいということで、これから検討して進めていきたいといったお話がございました。実際にどのように進んでいるのか、場所などが決まっていればお伺いしたいと思います。

北川自然エネルギー推進室長

6月補正予算で1,000万円をお認めいただきました急速充電器についてでございます。

南部エリアの空白地帯解消のため、国の補助金等を活用いたしまして、南部総合県民局の阿南保健所庁舎、また、海陽町まぜのおかにございます徳島県立南部防災館の2か所に新たに設置することといたしました。

岸本委員

そのときに市町村にも制度の周知といえますか、市町村にも呼び掛けるといったお話でしたが、その辺の結果についてはどうですか。

北川自然エネルギー推進室長

各市町村への制度周知とともに、特に空白地帯でございました県南地域の町に対しまして、この制度については国が3分の2の補助、それに民間機関が3分の1の補助ということで、ほぼゼロでできるという有利な制度であることを南部総合県民局と連携して紹介した結果、美波町が道の駅日和佐で設置していただけることになったものでございます。

岸本委員

最近、電気自動車は進んでいるようですが、1回の走行距離が約200キロメートルと言

われています。県南のほうに3か所設置されるということですが、高知県まで走行できるのか、その辺の状況はどうですか。

北川自然エネルギー推進室長

今、電気自動車の1回の充電で走れる距離が約200キロメートルと御紹介いただきましたが、現在、急速充電器は、阿南市、それから高知県安芸市にございます。その間が約150キロメートルでございます。150キロメートルといたしますと、観光等で立ち寄るなどの寄り道は非常に困難な状況でございました。

今回、道の駅日和佐と海陽町まぜのおかの防災館に設置できることによりまして、県境までの県内区間におきましては、充電スタンドの間隔を最大30キロメートル程度まで短縮できることになったものでございます。

岸本委員

わかりました。市町村のほうでも設置していただいたり、取組が進んでいることは評価できるのではないかと思います。今後、是非ともエコカーの推進に取り組んでいただきたいと要望しておきます。

それから、先ほどの松崎委員の質問の中で少子化対応県民会議に関する話が出ましたが、この少子化対応県民会議はどのようなメンバーでされているのか、少し教えていただけますか。

竹岡こども未来・青少年課長

少子化対応県民会議のメンバーに関する御質問を頂きました。

現在、25名のメンバーで構成されています。会長として文理大学元教授の寒川伊佐男先生に入ってくださいまして、メンバーといたしましては、福祉関係団体の方や児童の子育て支援関係者、また、産業界、労働関係、商工会系や産官学の方に広く入っていただいているところでございます。あと、幼稚園や小学校、保育所の関係者、PTAというか、保護者の方にも入っていただいております。

岸本委員

済みません、私ももう少し細かく聞けばよかったですのですが、県側の出席者は誰ですか。

竹岡こども未来・青少年課長

少子化対応県民会議につきましては、外部の有識者会議でございますので、県職員は事務局側として少子化関係の各部の所管課に来ていただいておりますが、委員の中には県職員は入っておりません。

岸本委員



例えば、商工労働部や保健福祉部からも入っているということですか。

（「事務局として入っています」と言う者あり）

事務局として入っているのですね。当然、少子化はこども未来・青少年課だけが原因だとは思わないし、県の商工労働部や保健福祉部といったところも入って、県全体で考えることだと思いますので、是非、協議していただきたいと思います。

笠井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県民環境部関係の調査を終わります。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（14時27分）